

第3期旭市子ども・子育て支援事業計画（素案）に関する意見と考え方

No.	ページ 施策名	意見の主な内容	意見に対する市の考え方
1	P38 基本視点1 家庭の育てる力を高める 基盤づくり	子どもの健やかな成長には家庭の役割も大変重要と考えるが、家庭には多様な形があり、必ずしもすべての子どもが家族と暮らすとは限らない。これを基本的視点の一つ目にあげ、家庭の役割が最も重要という表現には違和感を持つ。家庭教育の推進とあるが、平日は父母ともに働いている家庭も多く、家庭教育で行っている内容が良くても平日に学校や講演会場に保護者を集める方法は現代のニーズに合っていない。基本視点が現代の感覚に合致したものになっているか再考いただきたい。	ご意見のとおり、家庭には多様な形がありますが、家族で暮らす子どもが多い事実があります。子どもが生まれたら誰でも親としての自覚が備わるのではなく、子どもとの関わりの中で親としての役割を自覚し、ともに成長していきます。子育て家庭の孤立や子育てに不安を抱える保護者の増加など、子どもや子育てを取り巻く環境は厳しさを増しており、虐待防止の観点からも、家庭の育てる力を高めることが重要であると思いました。家庭教育の開催方法等については検討してまいります。
2	P45 No.1 子育て支援に関する 情報の提供	「市のホームページ等の掲載内容を充実し、子育てに関する各種支援サービスの情報の提供を推進します。」とあるが、公式LINEから様々なお知らせは来るものの、旭市こども発達支援センターからのお知らせは全く来ない。各種支援サービスの中に、療育等の情報も含まれていないなら加えていただきたい。	現在、社会福祉課のページで、障がいのあるお子さんや子育てのための支援を掲載しております。今後、子育て支援情報のページにリンクさせるなど、見やすいホームページの作成等に努めてまいります。
3	P47 No.11 子育て援助活動支 援事業(ファミリー・サポ ート・センター事業)【新規】	会員登録したくても、説明会に参加できない。開始して間もない事業であるので、説明会の開催日時を増やし、個別対応するなどしてほしい。ファミサポ自体の認知がされていないので、もし体験談などあれば広報やホームページで紹介するなどして周知してほしい。	説明会の都合がつかない場合は、個別に対応していますのでご相談ください。また、周知や会員の募集については、市内の保育所や小学校からチラシを配付し、広報紙、ホームページ、LINEに掲載しています。今後、講習の様子なども紹介していく予定です。
4	P50 No.19 こども誰でも通園 事業【新規】	料金は一時預かりと同様なのか。入園予定や検討中の園で実施されると園選びの参考になる。	利用料金は一時預かりと同程度の見込みとなりますが、実施施設や利用時間等を含め、詳細については国の検討会等の動向を注視しながら、現在検討を進めているところです。
5	P52 No.24 女性の再就職への 支援	子どもが小さいので市内で働きたいのに、希望する職種での求人が市内にない。パソコン操作、事務処理スキル、語学などの専門知識があっても活かせる仕事がない。求人自体がないのに相談に行っても無意味なので、雇用創出に力を入れてほしい。	来年度より、子育てや介護等で在宅が多い女性を対象に自営型テレワーカーの育成及び就労支援を検討中です。実施の際は、実際にテレワーク対応可能な企業とのマッチングを行い、雇用創出に努めてまいります。
6	P55 No.39 産後ケア事業【新規】	自宅への訪問を積極的に提案してほしい。市外の施設を提案されても、運転できないので行く手段がない。	様々な形態で利用していただけるよう、自宅訪問型の導入も検討中です。

No.	ページ 施策名	意見の主な内容	意見に対する市の考え方
7	P57 No.49 プレコンセプションケアの推進	良い取組と思うが、子を持つことを前提の健康管理ということでかなり限定的な印象を持つ。DV問題や離婚率の増加、ひとり親家庭の約5割が貧困といわれる中で、子どもが産めれば良いということだけでなく、将来良好な家族関係を維持するためには、プレコンセプションケアを含めた包括的性教育を学校教育で行うべきと考える。人間関係や性の多様性、性暴力、ジェンダー格差、安全に性を楽しむ知識、これらの知識が欠如した状態で大人になり、無知ゆえに相手を傷つけてしまうこともあることが日本の課題と感じる。	市内全中学校3年生を対象に、助産師・保健師による講義を実施し、思春期の心や体の変化に関する正しい知識の習得、自己肯定感を高めることで、将来のライフプランを積極的に考えるきっかけづくりを行い、プレコンセプションケアへの理解促進に努めてまいります。
8	P58 No.53 オンライン医療相談【新規】	オンライン診療ではなく「相談」とは、何の解決になるのか。小児科ドクターが相談窓口なのか。何科を受診するべきか、救急車を呼ぶべきか、旭中央の夜間救急に行くべきか、翌朝まで様子診るべきか、などの相談に答えてくれるのか。 旭市でも利用可能なオンライン診療を周知してはどうか。	オンライン医療相談は、子どもの体調について医師へ相談することができます。受診に迷った時にも相談できますので、診療ではありませんが、診療時間外に受診せず翌日まで安心して待つことができたり、疑問が解消され、受診をしなくてもよい場合もあると考えられます。小児科医療機関不足の中で混雑の解消や、保護者の方の安心につながるものと考え、導入を検討しています。
9	P58 No.53 オンライン医療相談【新規】	新規事業として期待する。周知・浸透が難しいかもしれないが、地域の小児科医不足や救急医療のひっ迫もある中で、日常的に必要な制度であると考える。	導入する際は、多くの皆様に利用していただけるよう、周知に努めてまいります。
10	P58 No.54 小児科医療機関の誘致【新規】	飯岡にある旭中央病院出張所で小児科の診察を検討できないか。	小児科医療機関の不足は、喫緊の課題です。いただいたご意見を含め、様々な方法を研究していきたいと思います。
11	P59 No.58 保育所等を開放した子育て相談や在宅児の交流等の推進	公立・私立・こども園関係なく、すべての園で実施してほしい。園選びをするうえで貴重な情報収集源となり、子どもにとっても良い刺激となった。公園よりも安全に遊ばせることができる。 未就園児が参加できる運動会の日程や未就園児教室の案内など、ハニカムに掲示してくれるのでとても助かる。行けない場合があるので、市や各園のホームページで確認できるとよい。	園庭開放は、現在全ての公立保育所で実施しています。私立の保育所や認定こども園での全園実施についても、事業者に働きかけを行ってまいります。 今後もハニカムでの情報提供に努めてまいります。

No.	ページ 施策名	意見の主な内容	意見に対する市の考え方
12	P60 No.61 多世代交流施設 「おひさまテラス」を活用した取組の推進	開業時の資料に、「子育てイベントの開催」と記載があったが、おひさまテラスや市主催のイベントは、離乳食講座や出張ハニカムくらいだったのではないかと。子育て仲間を作る機会がないので、アクセスの良さを生かして子育てイベントを開催してほしい。また、個人で活動する方が、「レンタル料が高くて継続的に開催できない」と言っていた。 魅力的な本が多いのに貸し出し不可で残念。 ベビーキャンプが併設されているが、カフェなどが空きテナントになってしまったので利用機会が減ってしまった。誘致や活用は考えているのか。 もうすぐ開業3年だが、利用者へアンケートやパブリックコメントなどとしてはどうか。何をもって、“多世代交流”施設としているのか。	本をテーマにした親子イベントや地域団体との共催によるイベント等は実施していますが、さらなる実施については、指定管理者と協議しながら、検討します。各スペースの利用料金の額については、公共施設であることから、近隣の民間施設と比較すれば低額で設定しております。なお、料金方式の多くを「1室あたり料金」で設定していることから、ご利用人数により、一人当たり料金が変わります。また、他の市内公共施設では割増となる営利目的の講座や教室等を開催する場合でも、同一料金での利用が可能となっております。 図書コーナーの充実は、おひさまテラスに足を向けていただける仕組みの一つであるため、貸出は行っておりません。 カフェスペースについては、指定管理者が後継者を探しておりますので、今しばらくお待ちください。 おひさまテラスを予約し、利用された方に対してアンケートを実施しており、いただいた声は指定管理者と市が共有し、出来るものから対応しております。おひさまテラスは、「旭市多世代交流施設の設置及び管理に関する条例」に基づいて設置されています。施設の設置目的としては、「子どもを中心とした多世代間の交流を促進し、互いに触れあう空間を提供するため、多様な機能を有する多世代交流施設を設置する。」としています。
13	P62 No.65 生涯スポーツの推進	あさひスポーツフェスティバルをオンラインで予約できるようにしてほしい。良いイベントなのに周知が足りず参加者が少ないので工夫してほしい。	このイベントは、一部の種目を除き予約なしで誰もが自由に、気軽に参加できるイベントとして開催しています。また、予約が必要な種目については、市のホームページよりオンライン予約が可能です。今後も、引き続き多くの人に参加していただけるよう、広報やSNSを活用し、周知してまいります。
14	P63 具体的施策1 児童の健全育成	第2期計画に掲載されていた「幼児教育アドバイザーの配置・確保等」が削除されているのはなぜか。保育園における保育の質の向上が何より重要と考えるため、取り組んでいただきたい。	幼児教育アドバイザーについては県の実施事業であり、今後も県からアドバイザーの派遣を受けていく予定ですが、市独自事業の実施までは考えていないため、第3期計画から削除いたしました。

No.	ページ 施策名	意見の主な内容	意見に対する市の考え方
15	P65 No.77 長欠・不登校児童 生徒対策の充実	「在籍する学校への復帰を促すための相談及び指導」については、文科省の不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方にある「学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立することを目指す」という国の考え方とずれが起きている。	現在は、文科省の基本的な考え方もあり、基本的には、不登校児童生徒への安全安心な場所の提供と社会とのつながりを絶たせないことが重要であると考えています。フレンドあさひでも同様に、一人一人のペースに合わせて、体や心に負担をかけずに、通級等の支援を行っているところです。しかし、保護者や児童生徒本人から、学校への復帰を目標とする考えを受けることも多いため、今回の表記としましたが、ご意見を踏まえ、以下のように計画に反映いたします。 不登校児童生徒に対し、個性の伸長及び社会性の育成を図り、在籍する学校への復帰を促すための相談及び指導を行うとともに、不登校児童生徒が学校に登校せずとも、安心安全に活動できる場を提供します。
16	P66 No.81 チャイルドシートの 着用推進	どこで推進を行っているのか。市役所などでチャイルドシートを助手席に設置している車を多く見かけるので気になる。	6月のシートベルトとチャイルドシート着用推進強化月間にあわせて、広報紙等で周知をしています。また、庁舎や市関係施設に啓発チラシを配架しています。
17	P68 No.89 安心して利用できる 環境整備の推進	「バリアフリー等を推進」の「等」に含まれているかもしれないが、事故予防に十分意識・配慮した施設の新設・改修についても明記していただきたい。	「バリアフリー等」の「等」には、バリアフリーに関連するその他の取組や要素が含まれています。利用者の安全性の確保も含まれていますが、ご意見を踏まえ、以下のように計画に反映いたします。 子育て家庭に配慮した施設整備を推進するとともに、事故防止策として定期点検や日々の点検を実施し、危険箇所の早期発見に努め、計画的な修繕を実施します。
18	P72 No.101 妊娠期から子育て 期にわたる切れ目のない 支援体制の構築	里帰り出産先での出生届などの手続きについて、マニュアル化して、担当職員で共有して説明してほしい。	担当職員が手続きを理解・共有し、わかりやすく案内するよう努めてまいります。
19	P72 No.102 こども家庭セン ターの設置	こども家庭センターの設置は新規表示がないが、新規ではないのか。	ご指摘のとおり、【新規】を追加いたします。
20	P73 具体的施策2 ヤングケアラーへの支援	国のヤングケアラー支援法が策定となったのを受けてだと思いが、具体的施策としてヤングケアラーへの支援が明記されたのは良かった。具体的に支援に結びつくものとなるように事業展開していただきたい。	学校等において実態調査を行い、支援を必要とする対象者を早期に発見し、適切な支援につなぐことができるよう事業を進めてまいります。

No.	ページ 施策名	意見の主な内容	意見に対する市の考え方
21	P76 No.116 障がい児在宅福祉サービス等の充実 (再掲P81 No.141)	児童発達支援、放課後デイサービス、こども発達支援センター等に通うためには、社会福祉課で受給証の発行手続きをするが、発達がゆっくりなお子さん、グレーゾーンのお子さんを育てている保護者は、今の必要書類の内容に躊躇してしまう方もいる。福祉の門をくぐるのも勇気がいる方もいる。もっと保護者に寄り添うような柔軟な表現等の書類があると良い。	法令や条例・規則など制度上定めのある場合を除き、市のレベルで変更できるものについては対応していきたいと考えます。
22	P78 No.128 支出を抑える地域の活動支援	ハニカムのゆずりあい広場、ベビーベットなど比較的大きいものの「ゆずってください」は見たことがある。手軽にバザーのような形で数か月に一度程度で開催できないか検討いただきたい。おもちゃや抱っこ紐などの譲り合いができる場所が欲しい。	ハニカムのゆずりあい広場のほか、市のリサイクル情報提供事業もご利用ください。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
23	P81 具体的施策5 障がい児のいる家庭への支援の充実	「障がいに応じた支援につなげるための情報提供」とあるが、市のホームページで発達障がいや、いわゆるグレーゾーンの子の支援情報がわかりにくいと感じる。「旭市子育てサイト」の「支援・相談窓口」から「児童発達支援事業」「放課後等デイサービス」等の各事業をクリックすると、すべて社会福祉課の「心身に障がいのある方に」というページに飛んでしまう。わかりやすく簡潔にまとめて欲しい。	見やすいホームページの作成に努めてまいります。
24	P81 具体的施策5 障がい児のいる家庭への支援の充実	「切れ目のない支援を提供します。」とあるが、実際は就学時点で支援が途切れている。旭市周辺には、就学後に通える言語リハビリ施設や療育施設がない。就学後に増える子ども同士のコミュニケーションについて、指導してくれる専門家が必要だと思う。市の施設として、就学後の発達相談やリハビリを行ってくれるところがあると良い。	「切れ目のない支援」の充実・実現に向けて関係機関・事業者に働きかけを行ってまいります。
25	P81 No.140 児童発達支援センターの整備の推進	「保育所等訪問支援等を活用」とあるが、訪問支援は令和3年を最後に現在行われていない。現在行っているのは「巡回相談」であり、困りごとを抱えた子どもとじっくり向き合ってくれる事業ではない。訪問支援をしてもらうために、市外の療育施設と契約しないといけない現状で、とても不便なので早急に訪問支援を再開して欲しい。	児童発達支援センターの整備と併せ、関係法人、事業者に働きかけを行ってまいります。
26	P82 No.144 関係機関との連携等	「こども発達センター、特別支援学校等の関係機関との連携を強化し」とあるが、市の社会福祉課と地域の小学校や放課後等デイサービスとの連携も強化し、可能であれば、専門のコーディネーターを配置していただきたい。	いただいたご意見は、関係課で検討してまいります。

No.	ページ 施策名	意見の主な内容	意見に対する市の考え方
27	P83 具体的施策6 外国に ながりのある子ども・家庭 への支援	公園の注意事項看板に外国語やイラストでの記載をお願いしたい。	袋公園において、外国語及びイラスト表記の看板を設置しています。今後も公園内の注意事項看板等を更新する際には、利用者がわかりやすい表記方法で周知に努めてまいります。

※上記のほか、サークル活動、学校再編の情報提供等に関するご意見をいただきました。

第3期旭市子ども・子育て支援事業計画策定とは直接関わらないため、回答は差し控えますが、いただいた意見は関係課と共有し、今後の参考とさせていただきます。